

第1回四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：令和4年7月4日（月）

午後2時30分～午後4時30分

場所：四日市市役所6階 本部員会議室

①第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等について

事務局より資料1～2について説明。

○質疑応答

【委員】

資料1の数字を見ていると、見込み、計画、利用ということで、差があるものもあれば比較的近いものもあればということで、まず、この量の見込みというのは、いつの量を見込んだ状況になっているのか。

【事務局】

第2期の事業計画を策定した年度が令和元年度であるため、このときの人口推計などの数字を利用し計画している。

【委員】

コロナの2年間というのはなかなか見込みの数量どおりいくわけでもないと思うが、今後は、これが元に戻ったときに見込み数量に達するのかというところのシミュレーションが必要だと思っている。

あともう1点、コロナのときに当然利用者数とか児童数が減っているので、先生とか資格を持った方というのが一定数余裕が出る場所があったと思う。逆に増えたところもあって、地域によっていろいろ差はあったと思うが、そのあたりのやりくり、忙しいところに少し余裕のあるところから人を動かしたりというところは、保育園などで積極的にやっていたのか。

【事務局】

コロナ禍において人のやりくりについては、園などでは、基本的には非常に注意深くしていかなければならず、発生した場合はまた保健所と協力して調査することになっているので、現場に関しては、コロナだからより大変になっている。

そのため、今後も、状況によって動員や異動・兼務といったようなことも行っていかなければならない。

また、人手においては、例えば外部委託などが可能なものについては委託していくことにし、職員が足りない分はそれで補うこともしている。

【委員】

なかなか予測ができない状況が続く中、人的資源は限られているので、流動化をうまくできるとしのげる部分もあると思う。

【委員】

病児・病後児保育事業について、子ども・子育て支援事業計画の提供体制の確保内容の考え方の中で、「開室時間など保護者が利用しやすい環境の充実について検討します」とある。

資料にある現状の時間というのは、見直しされた後の時間か。これからまた更に利用時間の検討はするのか。

【事務局】

この開所時間については、利用者から、長くしてほしいという声が多くない状況であると認識している。

もしそういう声があるようであれば、民間の医療機関で運営しているため、調整しながら、その点についても検討していきたいと考えている。

昨年度は、病児保育予約受付システムで利用者の利便性の向上を図ったところである。

【委員】

フルタイムで働いている方であれば、8時から5時が就業時間というのが多いか

と思うが、施設に預けてから入社すると遅刻になってしまう。そうであれば、有休を取って欠勤を選ぶしかないというお母さんの声も保育園では聞いているので、そういったところの検討もお願いしたい。

【委員】

ファミリー・サポート・センター事業について、援助会員数が1名増えているが、講習会は、コロナで中止になったことはないのか。その結果、何名が援助会員になられたのか。

あと、養育支援のところではスタッフが1名になって大変であったというのはわかるが、中身をもう少し詳しく知りたい。

虐待に至るところの予防になっていると説明があったが、私は、他市のこういう事業を詳しく知っている。そこを見ると、子どもの虐待に至る状況というものなかなか改善されなくて、支援員が訪問したところで、何年も時間がかかるとか、その変化が見られないとかいうのを聞くことが多い。

そういう中身の経過がどんなふうになっているのかと、結局、そういう訪問するよりは、やはり児相一つにしたほうがいいんじゃないかという、戻すような措置にするということも聞いたりもするので。

もちろん、働き方や人が少ないことも市としては重要なことかと思うが、私は中身が非常に気になるので、その辺のところを少し教えていただきたい。

【事務局】

まず、ファミリー・サポート・センターについて、援助会員の講習会は、コロナ禍ではあったが、講習会をしないと援助会員も増えないというところで、感染対策をきっちり取り、2回実施した。

何人増えたかというところの数字については、調査し報告させていただきたい。

【事務局】

養育支援訪問事業の中身については、育児ノイローゼなど、一朝一夕ではいけない継続的支援が必要なところばかりであるが、他市と四日市市の大きな違いは、他市は委託で対応しているところが結構多い。四日市は自前の職員で対応できており、

個人情報も含めて、かなりきめ細かな、連携とかも含めて突っ込んだ支援ができて
いる。

コロナ禍においては、親戚が遠方にいたりとかいうことで頼る人がいない方など
も多いので、具体的には、子育て支援センターと一緒にいくこともある。あと、精
神疾患をおもちの方であれば、精神科なども含めて病院とか相談先に行くことがな
かなかできないというところで、病院へ一緒に行ったりとか、病院の手前の相談の
ところへつなげることもある。また、一緒に公園へ散歩に行ったりするなど、その
ようなことをしている。

このような支援を、基本的に3か月で区切りをつけるようにしている。どのよう
に3か月で区切りをつけるのかというところでは、一番大きいのは保育園の入園で
ある。病院にもなかなか行けない、手続面などがおっくうでなかなか進まないとい
う世帯では、結構手取り足とり手続面などもフォローし、保育園に入れることがで
きたら一つ区切りという形にしている。

区切りをつけないと、依存心で自立になかなかつながらないというところもある。
逆に言うと、要するに子どもが親御さんだけになってしまっている状況が続いてい
るようであれば、3か月3か月で状況の確認等をする。継続するかどうかの一つは、
やはり子どもを取り巻く環境が、親御さん以外にも、保育園とかほかにもキーパー
ソンが出てきたとか、自分で子育て支援センターへ行けるようになったとか、病院
へ行けるようになったとか、そういった部分が見られれば、一旦3か月で切ったり
という形で運用をしている。

【委員】

子ども・子育て支援事業の取組について、課同士、また、課を離れたときに市の
方々、課同士の方が連絡を取り合い、支援へつなげる方法を考えているかといった
ら、そうでないことが多いように思う。様々な機関に関わっている人間としては、
ここはこの課です、ここはこの課ですと割り振りされてしまい、せつかくの事業が
生きていかないことが多々あるのではないかと思うので、課同士が連絡を取り合う
とか調整するとかいうことはある程度必要ではないかと思うが、今現在、こども未
来部の分野でそういうことを調整したり、また、未来部以外のところとどのように
連携を取っているのか。

【会長】

場合によっては、子育て世代包括支援センターも絡めた回答をお願いしたいがいかがか。

【事務局】

赤ちゃん訪問、全戸訪問、健診、あるいは子育て世代包括支援センターで相談を受けたときなど、いろんな場面で各ご家庭の方と接する機会がある。

その時々に応じて、例えば発達に課題があるようなことであればこども発達支援課、虐待などということであればこども家庭課と連携を取って、先ほどの養育支援などにつながる場合がある。最終的にはそれぞれの課が業務を持っているので、関連するところについては、そこへのつなぎということをしている。

【委員】

何かあったとき、そのようにつないでいることはわかるが、事前に課ごとがしている事業に対してお互いの課が理解して連携していくということが少し弱いのではないかとつくづく感じることもある。事前に、こういう事例があった場合はこうつなげるといった形のほうがベストではないかと感じたので、発言させていただいた。

【委員】

養育支援訪問事業に関して、特に虐待防止の観点から、現在、支援員が3名だったところが1名になっており、募集をかけても、応募がないというところは本当にショックである。

虐待のおそれがあるという情報が入ってきたときに、やっぱり市の養育支援で行ってもらっているという感覚があるのか。感覚的には、5名ぐらいいる感覚でいた。

虐待防止のためには、家庭訪問などが、最前線でとても大変である。入れてもらえない場合など関係性がつくられないということになると、反対に悪化させてしまうこともあるので、ものすごく大変な最前線の仕事である。その支援員3名がいきなり1名になったということの原因であるとか、募集をかけても来ない原因はあ

るのか。

福祉分野というのは給与の面で非常に厳しい状況があるので、やっぱりフルタイムでないということに対して二の足を踏んでしまうとかいうのは現実としてあるけれども、命を守る仕事であるということを考えると、そのあたりは何か打って出るというか、積極的な雇用の策というのを考えてもらえないだろうか。そういう検討はしているのか。

【事務局】

少し誤解を招く説明になり、申し訳なかった。

虐待対応専門員は10名、各地区にいて、児童委員としっかり連携を含めて家庭訪問等をし、連絡もかなり密に、多方面で行っている。

四日市市は他市に比べてここの養育支援訪問というのはすごく進んでいるプラスアルファのところ。通常の虐待対応というのはこの10名でやっているが、先ほど申し上げたように、おそらくどこの市でも、一緒に病院へ行ったりとか、公園へ散歩に行ったりとか、洗濯物を干したりとか、離乳食のつくり方をやったりとか、虐待対応専門員はそこまではやっていないところを、四日市市は、重篤事案は低年齢のところから起きるからということで、ここをプラスアルファで手厚くやっている。それを3名でやっていた。

虐待対応専門員は、何かあれば児童相談所に速やかに連絡して、一時保護とか最低限のところへつなげているが、養育支援訪問員が欠けると途端に危なくなるというのではなくて、起きてからではなくて、起きる前のところの未然防止の人員として派遣している。

また、令和3年度は1人だったが、今年度は、募集してもなかなか集まらない現状を踏まえて、今いる職員をコンバートさせて1人増やして、今年度は2名でやっている。

ここの分野は未然防止ですので、何年かたってくると、四日市の優れた未然防止の部分が、虐待対応専門員のところにおいてくる可能性があるので、何とか3名体制に戻したいということで、いろいろな声かけとかをしている。

なぜ集まらないのかというところについては、ハローワークを見ると、このコロナ禍で募集されているのは、看護師とかヘルパーとか、福祉分野がかなりあり、そ

ことバッティングしているところがあるなど、コロナ禍で有資格者が取り合いになっているような印象を持っている。

【委員】

虐待対応専門員とは別だということはよくわかった。

養育支援という部分で、育児ストレス、産後うつ、育児ノイローゼというところの予備軍ではあるわけなので、そういう意味での支援員がもう少し欲しいという状況というのは本当に看過できないところだと思うので、力を入れてほしいを思う。

②第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直し及び

子どもの貧困対策に関する計画について

事務局より資料3について説明

○質疑応答

【委員】

こども食堂の現状について、少しお話したい。コロナ禍になってからは食堂の開催ができなくなり、お弁当の配布という形に切り替えている。利用人数が増えており、そのお弁当の需要が高いということもあるが、やはり子ども食堂に来る家庭の方々は割とそこまで経済的に苦しくない家庭というか、すごくヘビーな家庭ではなく、ちょっと交流を持てる意識が高い家庭が多いので、喜んで参加している子も多かったが、もう少しヘビーな世帯にいくと、みんなと関わりを持つ場所へ行くことに抵抗がある方もすごく多いので、お弁当という形になったのは、そういった家庭も利用しやすくなったと感じている。

もっとも、お弁当、食料品の配布といったフードパントリーの活動は、目の前の対症療法でしかないというのをずっと感じながら活動を続けている。必要だから継続していくが、この活動を続けることで根本的な原因の解決にはつながらないのではと感じている。

様々な方々から相談などを受ける中で、どうしたら解決につながるかを考えると、やはりお弁当だけではなくて、居場所づくりというのがすごく必要であるということを感じている。

要所要所で利用者さんにアンケート調査を行っているが、つい先日、子ども食堂に戻りたいかというアンケートを取った際に、ぜひ戻してほしいという声があったの2割、引き続きお弁当がいいという声が4割、残りの4割はどちらでもいいという答えであった。

なので、お弁当がいいという4割の声はもちろん先ほど申し上げたような世帯の方々かなと思うが、場所を求めている世帯も何人かいるので、子ども食堂の再開というのを今年の夏、秋頃からはしていこうと思うが、人数がどんどん急増する中、私たちの力の限界というか、場所だったりいろんな手段などで限界を感じているので、どうその部分を解決したらいいのか。特定の団体だけでそれを行うのではなく、ほかの場所でやったり、いろんなどころと連携して解決につなげたりとか。あとは行政の方と情報交換しながら、どうしていったらいいのかということをもっともっと話し合いをしていきたいなと考えている。

皆様のご意見などあれば、お聞かせ願いたい。

【事務局】

本市でも昨年度から、新型コロナプロジェクトとして、子ども食堂やフードパントリーを新たに組み組んでいただく団体への補助制度を始めており、これを機会に始めていただいた団体もいくつかあり、こういった取組を続けていきたい。

先ほどご提案いただいた内容は、すぐにお答えできるような内容ではないが、そういう困っている子どもが少しでも少なくなるような取組というのを、我々としても知恵を絞って考えていきたい。

【委員】

子どもの貧困対策について、今回、アンケートの対象が5年生と中学2年生ということであるが、保育園でも貧困層のお子さんはいらる。こういった施策をされるのであれば、ぜひ保育園でも聞き取りなどをお願いしたい。

気になる家庭の児童として上げてはいるが、貧困として上げていたかということそうではないと思う。例えば保育園だけでなく幼稚園でも、もっと幅広くアンケートを取れば、もっと声上がるかと思うので、よろしくをお願いしたい。

【事務局】

このアンケートの取組については、全国的に、小学校5年生、中学校2年生というのをモデル的に進めているところで、我々もそのように行った。

子どもと保護者にそれぞれアンケートを取り、それをリンクさせて、経済的な状況とそれぞれの考えというのを分析する形であるため、保育園、幼稚園の子どもさんへの質問というのがなかなか難しいかなとは思われるが、今後の参考にさせていただく。

③北部ブロックにおける今後の保育提供体制の充実に向けて

事務局より資料4について説明

○質疑応答

【委員】

新聞で報道されたことについて、幼保が一体になってしまって、全て認定こども園になるみたいな報道の書き方をされていたように思うが、その中で、私立幼稚園というのは特に教育認定である3歳児の教育をしっかりと担ってきたところがある。これに関しては、我々が経済的な配慮というよりは、私学の役割としてさせてもらってきたと思っている。私立幼稚園が3歳児をしっかりとやらせてもらって、4歳、5歳という形につながっていく形で思っているが、今回、公立園が教育認定の3歳児もみる認定こども園になると、私学にとっては多大な影響が出てくる。

今、幼児教育の質の向上をすごく言われているにもかかわらず、私学が衰退化するということは、どちらかといえば、全てにおいて衰退化してくると思えてならない。結局、四日市の教育の質も下がってってしまうという思いがある。

今も施設を増改築するという話があり、その詳細はまだ述べられてみえないので、これはこちらの想定だけかもしれないが、やっぱり税金で立派な施設を建てられて、そこに行かれているのは間違いない。多かれ少なかれ我々に影響がもう既に来ているが、そういったことよりも、いずれ3・4・5歳児がだんだん縮小化していく中でそういったところに税金をかけるのであれば、今、保育士の先生方には補助がという形の話も出ていますけれども、同じ教育を担っている幼稚園の先生には何もない。そういったことも踏まえると、そういったところに少し手だてを持って

いくことも検討してほしい。

結局、保育士を確保されると、今度は幼稚園の先生が減っていく。同じ四日市中で先生がどっちに行くかという課題であって、四日市の先生たちが増えて、そこに潤いがあるというようには思えない気がした。

もし報道されたことが本当であれば、できたら順序としては、まずはこういった子ども・子育て会議で意見も聞いていただいて、その後話合いを持っていただけるとありがたかったという思いがある。

例えば、私学というのは各園がやっているため、A園とB園をくっつけましょうかというわけにはならないので、そういったところでは影響が大変出てくるのではないかなということと、やっぱり同じ教育をしているのであれば、保護者さんもどこを選んでも自由だと思うし、そうなってきたときに、私学の保護者さんにも何かメリットがあってもいいと思う。

【事務局】

資料4については、保育ニーズに関しての推計の数値であり、1号認定園児といったところとは別のものである。保育ニーズを北部においてどのようにしていくか。2ページ目の表についても、保育ニーズの推計値である。

2点目に関しては、教育の質、幼児教育の質に関することであるが、その点についても、市としては非常に強く思っているところである。次の資料で幼児教育センターについても説明するところである。幼児教育に関する本市の取組については、今日議題として準備しているので、それも踏まえていただきたい。

三つ目の話。新聞報道云々というところに関しては、こども園における3歳児の教育認定での受入れに関しては、本市の総合計画の中でもそれを検討するというのが、一つ宿題となっている。また、昨年度の市議会とこども未来部とのやりとりの中での宿題として、公立の幼稚園に関しての、今後の施設のあり方に関して検討し、市議会とも議論しながら進めていくようにというところが、こちらの課題としてある。それに関して、これからどのような視点をもって進めていくのかというこちらの構えを頭出しとして話した部分に関して、思った以上に記事として大きく取り上げられているところである。

その中では、今日これから説明する幼児教育センターという取組を進めていき

いということなど、その部分はなかなか記事にならないが、公立の幼稚園の今後のあり方に関しては、中長期のスパンで本市が考える中で、まず公立幼稚園に関してどのような姿勢で臨むか。幼児教育センターで質の向上を考えつつ、認定こども園化というものを視野に入れながら取組を進めていきたい。

そのための具体的な方策とか、年次をどのようなめどで進めていくかについてこれから検討を進めていきたいという市の姿勢を述べた形であるので、今すぐに全部がこども園になるとかいう誤解が報道のされ方によってはあるかなというところで、そのような誤解を招いてしまった嫌いがある。

ただ、保育園がとか幼稚園がというふうに、公立の中で区分をつけるのではなくて、最終的にはこども園というものを目指していくようなあり方で考えていく。いろんな教育・保育の指針も国で統一されて、大きな流れはそういうふうに向かっているんだろうという大局的な捉えをまずは皆さんで共有していただいて、こちらもそういうことに意を配しながら進めていきたい。

新聞報道に関して、結論めいた書き方に見えた部分があり、こちらとしても残念である。

【会長】

ただいまの件については、ご意見がありましたら、次の議題とも絡めて承りたい。先に、2号認定、3号認定についてのご意見を承りたい。

幼児教育ではなく、保育の見込みが今示されていて、とりわけ待機児童が四日市はまだ発生しているということで、その見込み量の見直しなども含めて、こういう進捗状況であるということの中間報告的な内容になっているが、この点についてはいかがか。

【委員】

北部に直結した課題として、確かに小規模保育事業所の開設とか保育士の増員とかいった課題は重々受け止めているが、前回の園長会の資料の中で北部の保育園で空きがある。その辺のところの空きというのはどうして発生しているのか。

第1・第2・第3ブロックをあわせて、公立園は3,030人利用定員数があるはずの中で、2,434名の園児ということであれば、600名近くの空きがある。

それで新しい園を建てるといのはやっぱり違うかなと感じている。それは、私立と一緒に保育士不足ということなのか、ほかにどういった理由があるのか。

【事務局】

今日の資料で、5の①で既存園における保育士の増員を一つの方策として上げた。その中で、公立も理論上の定員と実際の受入数の差があるから、もっと隙間があるというところである。

障害をお持ちの方、支援が必要な方の受入れが公立園のほうがどうしても多くなる。そういった方を受け入れると、そちらに回る職員が必要となってくるので、マックスまでいかない。それで、支援に係る保育士をそちらに割っていくと、結局は定員いっぱいまで入らないというところになっている。

ただ、行き着くところは保育士の不足とか、もっと確保方策をとるところにつながる問題だとは思っている。

【委員】

今年度、1歳児の子どもの要望が少ないかというのが昨日の園長会で出ている。育児休業が2歳まで取れるというところであれば、きちんと雇用保険を払っていれば、入所できなくても2歳まで収入を得て家で育児ができるという世の中だと思うので、特に差し迫って0・1歳児の園児、子どもが保育園に入れなくて困っているよというわけでもないと思ったりするところもある。

また、ここに書いてある、4・5歳児の園児数の減少傾向が生じ始めているのであれば、こちらは保育園だけの問題ではなく、幼稚園にも関わってくる話だと思うので、そここのところの北部の進め方についてはやはり丁寧に、保育園と、また幼稚園と協働しながら進めていきたいと思っている。

【委員】

2歳児、私立幼稚園もやっているの。

今言っていた2歳児の枠がないのであれば、そこは私立幼稚園にも委ねてもらえば、もう少し枠をつくれるが、意見を聞きたい。

【会長】

これは本会なので、例えばワーキンググループ的な部会などをつくって、この件はしっかりと協議ができる場をつくっていくことのほうが大事かと思う。

私が愛知県などで関わった複数の自治体でも、公民連携とか公私連携とかいう名前でいろんな協議会をつくりながら、かなり時間をかけて計画的に進めていくような準備をしているので、きちんと時間をかけてそういう協議の場をつくっていくことが必要であり、その際に、データ分析としてしっかりとしたデータを出していくことが必要だと思う。

どれぐらい減っていくのかだけじゃなくて、どういう理由で減っているかとか。例えば、ただ単にここの保育園は空いているのにここはいっぱいだとかいうのは地域性の問題なのか、あるいは保育の質が違うのか。例えば、こっちは延長保育を何時までやっているのにこっちは延長保育をやっていないとか。つまり、お母さんたちはこっちを選びたがるのかという傾向があって、いろんな分析の中でどの園がどういうふうにとり具体的な議論をしていかないと多分進んでいかないと思うので、別の部会みたいなものもつくっていきながら協議していけるよう検討をお願いしたい。

④幼児教育センターについて

事務局より資料5について説明

○質疑応答 特になし

【会長】

以上で、議題については全て終了となるが、ここまででご意見等いかがか。

【委員】

先ほどの子どもたちの貧困に関するアンケートの中で、就学援助などの様々な行政のサービスの手続云々がなかなかわからないと上がっていたかと思う。

特に就学援助などは、小学校へ上がる前、年長さんのご家庭には漏れなく、在校の児童生徒さんのところには漏れなくということが重要である。

そこをそれぞれの現場のところで、子どもたちが安心して教育を受けることができるような、現場の先生方、本当にお忙しいかと思うが、お互いにいろんなことを共有し、子どもたちの環境が少しでもよくなるよう配慮いただきたい。私たちは地域の者としてそちらにも協力させていただきたいと考える。

それと、先ほどから保育の需要のところ、1号、2号、3号とニーズ云々あったが、少子化というところには、国として、また、それぞれの市町村においても大きな課題だと思うが、常に需要と供給という感じの話合いが多いのかと思う。またどこかで少子化に対することでもいろんな議論ができる場面があればいいと思っている。

【委員】

最後に、学童保育所の観点からお話をさせていただきたい。

貧困の問題も、さっきの幼児教育の問題も、やっぱり小学校だけではなく、学童保育と連携していけることがたくさんあるのではないかと思うので、そのところで、例えば1年生に入る前。今日研修を受けて、1年生の子どもは大変だなという声がいっぱい上がったので、幼児教育センターや私立幼稚園、保育園ともっと連携できる、相談とか、そういうシステムを構築していけると、より子どもたちを支えていけると思っている。

【会長】

少子化対策から地域子育て支援、もちろん学童保育とかも含めて、貧困対策、保育の需要等も含めて、多岐にわたる内容でしたけれども、事務局において、一つ一つの意見、大事な意見であるので、くみ取って総合的に協議すべきこともあるかと思うので、またよろしく願いいたしたい。

以上